



FAXによる申請の前に

～必ずご確認ください～

- メールアドレスがあり、Webによる申請が可能な場合、Webからの申請をお願いいたします。
※FAX申請は、手作業による確認及び登録のため、不備があった場合など、確認作業に時間を使し、申請から承認まで2週間程度、要することがあります。
※個人情報など、機微な情報保護の観点、FAX誤送信防止のため、可能な限りWebより申請をお願いいたします。
- 営業許可証コピー・通帳コピーは、FAXでは不鮮明になることがあります。その場合、再度郵送、または、下記メールアドレスにパスワードのかかった添付ファイルにて、ご提出をお願いすることができます。
- 上記ご確認の上、FAX申請を希望される場合は、FAX送信時、宛先番号を複数名で十分ご確認頂き、ご注意の上、お間違いの無いようお送りください。

【お送りいただくもの】

- ※下記の5点をご送信ください。
- ①加盟店登録申請書 (当書面2ページ目)
 - ②参加飲食店同意書 (当書面3ページ目)
 - ③飲食店等営業許可証コピー
 - ④通帳のコピー (振込先口座番号確認の為)
 - ⑤いばらきアマビエちゃん 感染防止対策宣誓書のコピー
(施設名、2次元バーコードの記載されているもの)
※③④については、それぞれ1枚ずつA4サイズに合わせてご送信ください。

【Go To Eatキャンペーン茨城事務局】

住所：〒310-0015 茨城県水戸市宮町2-3-2 富士ビル10F
FAX：029-224-8810
メールアドレス：gotoeat-ibaraki@jtb.com



【送信先】 Go To Eat キャンペーン 食事券事業 茨城事務局
FAX : 029-224-8810

Go To Eat キャンペーンいばらき 食事券 加盟店登録 申請書

Go To Eat キャンペーンいばらきの加盟店登録を次のとおり申請いたします。

店舗名(屋号)							営業時間			
店舗名フリガナ							定休日			
店舗郵便番号	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	店舗所在地 市町村名			市・町・村					
市町村以降の 店舗住所										
T E L	—	—
U R L ^(※)										
ジャンル	該当する項目 1つのみ <input checked="" type="checkbox"/> してください <input type="checkbox"/> 和食 <input type="checkbox"/> 小料理・割烹 <input type="checkbox"/> 天ぷら <input type="checkbox"/> 丼物 <input type="checkbox"/> スペイン・バル <input type="checkbox"/> ファミリーレストラン <input type="checkbox"/> 居酒屋 <input type="checkbox"/> 郷土料理 <input type="checkbox"/> ラーメン・餃子 <input type="checkbox"/> お好み焼き・たこ焼き <input type="checkbox"/> 中華料理 <input type="checkbox"/> ファーストフード <input type="checkbox"/> 居酒屋(海鮮) <input type="checkbox"/> 寿司 <input type="checkbox"/> 焼肉・韓国料理 <input type="checkbox"/> ステーキ・鉄板焼 <input type="checkbox"/> 韓国料理 <input type="checkbox"/> カフェ・スイーツ <input type="checkbox"/> 居酒屋(焼鳥・串揚) <input type="checkbox"/> うどん・そば <input type="checkbox"/> とんかつ <input type="checkbox"/> パスタ・ピザ <input type="checkbox"/> アジア料理 <input type="checkbox"/> バー・ダイニングバー <input type="checkbox"/> 居酒屋(おでん) <input type="checkbox"/> うなぎ・川魚料理 <input type="checkbox"/> 洋食 <input type="checkbox"/> フレンチ・ビストロ <input type="checkbox"/> メキシコ料理 <input type="checkbox"/> 一般食堂 <input type="checkbox"/> 懐石料理 <input type="checkbox"/> すき焼き・しゃぶしゃぶ <input type="checkbox"/> カレー <input type="checkbox"/> イタリアン・バル <input type="checkbox"/> 各国料理 <input type="checkbox"/> その他									
飲食店等 営業許可業種	<input type="checkbox"/> 飲食店営業(レストラン) <input type="checkbox"/> 飲食店営業(旅館) <input type="checkbox"/> 飲食店営業(その他) <input type="checkbox"/> 喫茶店営業									
飲食店等営業 許可登録番号
法人名等 ^(※)										
担当者名					担当者名フリガナ					
担当者役職 ^(※)										
担当者TEL	—	—
担当者FAX	—	—
メールアドレス	@									
指定振込口座	金融機関コード	金融機関名				
	支店コード	支店名				
	口座種目	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 当座	口座番号
	カタカナ30文字迄 口座名義
	個人情報の 取り扱い	記載いただく申込者様の個人情報は、申込者様との連絡及び、食事券事業運営のために使用させていただきます。お預かりした個人情報は、本事業運営以外の目的には使用しません。								
	口同意します。 記入日： 年 月 日 [署名：]									

■黒枠内の項目は、専用ホームページの加盟店情報欄に掲載される情報となります。

■(※)の項目以外は全て必須記入事項となります。記載漏れの無いよう、送信前に再度ご確認ください。

■入力ミス防止の為、楷書で丁寧にご記入いただきますよう、ご協力ををお願いいたします。

■お申し込みの際は、本申請書と参加飲食店同意書のどちらにもご署名の上、5枚共にFAXしてください。

■FAX申請は、事務局による手作業による手続きとなる為、登録完了までに時間を要することから、オンライン申請をおおすすめしております。(Go To Eat キャンペーンいばらき 公式サイト <https://goteat-ibaraki.com/>)



Go To Eat キャンペーン 参加飲食店同意書

Go To Eat キャンペーンの加盟店登録には、下記の項目にすべて宣誓いただくことが必要となります。

※下記をご一読の上、左側の□にチェック(✓)を入れてください。

【営業形態】

- 当店は、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）の中分類「76飲食店」に分類される飲食店（主として客の求めに応じ調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店）であり、かつ、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第52条第1項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ています。

【営業形態】

- ◆次のいずれかに該当します。※(1)(2)のいずれかにチェックしてください。
- (1)当店は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営法」という。昭和23年法律第122号）第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第11項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っていません。
- (2)当店は、風営法の許可を有しているものの、臨時に外から呼んできた者のみに接待させる営業を行っている店であり、かつ、Go To Eat キャンペーンに参加している間は、食事券の利用者又はポイントの付与対象者・利用者かどうかに関わらず、利用客に対して接待飲食等営業を行わず、その旨を店頭に掲示します。

【営業形態】

- 当店は、役員等が反社会的勢力（暴力団または暴力団員）と社会的に非難されるべき内容の事業を行わず、またそれらの団体と一切関係を持っていません。

【行政への協力】

- 当店は、Go To Eat キャンペーン期間中に、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第24条第9項に基づく協力の要請があった場合には、それに従います。また、同法に基づく要請でないものであっても、営業時間の短縮等、国又は地方公共団体からの要請があった場合には、それに従います。
- 当店は、Go To Eat キャンペーン期間中に、当店の従業員から新型コロナウイルスの感染者が発生したことを把握した場合には、速やかに保健所に報告します。
- 当店は、農林水産省が事前通告なしに行う訪問調査に協力します。
- 登録の際に提供した情報及びGo To Eatの対象店舗となった場合はその旨をGo To トラベル キャンペーン事務局に提供することに同意します。

【ガイドラインに基づく取組等】

- 当店は、「外食業の事業継続のためのガイドライン」（令和2年5月14日、一般社団法人日本フードサービス協会、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会）に基づき、新型コロナウイルス感染症予防の取組を実施します。
- 当店は、「換気」、「声量」、「三密」に配慮しクラスターの発生を防ぐために、以下の内容を含む感染症予防の取組を実施するとともに、その取組内容を店頭に掲示します。
・店舗入口や手洗い場所における手指消毒用の消毒液の用意。

私は上記内容を宣言の上、Go To Eat キャンペーンに参加いたします。

- ・店内における適切な換気設備の設置と徹底した換気の実施（窓・ドアの定期的な開放、常時換気扇の使用等）。
- ・他グループの客同士ができるだけ2m（最低1m）以上空くように間隔を空けてテーブル・座席を配置するか、テーブル間をパーティション（アクリル板又はそれに準ずるもの。以下同じ。）で区切る。カウンター席は、他グループの客同士が密着しないよう適度なスペースを空ける。

※飛沫感染を防ぐ観点からは、背中合わせの座席について、最低1m以上の間隔を空けて配置することで求めるものではない。また、同様に、カウンター席については、パーティションで区切る対応も効果的である。

- ・一つのテーブルで他グループと相席する場合には、真正面の配置を避けるか、テーブル上をパーティションで区切る。

当店は、カラオケ設備を有している場合であっても、食事券の利用者又はポイントの付与対象者・利用者かどうかに関わらず、利用客に当該設備を使用させません。

当店は、「いばらきアマビエちゃん」への登録及び宣誓書を店舗内に掲示し、Go To Eat キャンペーン参加飲食店として登録するにあたり茨城県が定める参加条件であるステッカー、ポスターの掲示等の取組を実施します。

※登録状況は、茨城県と照合確認いたします。

当店は、利用者に対して、以下の事項を周知します。
・発熱や咳など異常が認められる場合は来店しないこと。
・できる限り混雑する時間帯を避けること。
・大人数での会食や飲み会を避けること。
・デリバリー・テイクアウトを活用すること。
・店が席の配置や食事の提供方法を制限することに協力すること。
・食事の前に手洗い・消毒をすること。
・咳エチケットを守ること。会話の声は控えめにし、大声に繋がりやすい大量の飲酒を避けること。
・食事中以外はマスクを着用すること。
・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を利用すること。

※取組内容の店頭掲示や利用者に対する周知のために必要なポスター等については、農林水産省から提供します。

【参加登録の取消】

当店は、ガイドラインの遵守に係る不備について、農林水産省、所在する地方公共団体又はGo To Eat キャンペーン茨城事務局の指摘に適切に対応しない場合や本誓約書の誓約内容に違反や虚偽があった場合、Go To Eat キャンペーン茨城事務局により参加登録が取り消されることに同意します。また、参加登録が取り消されたことにより被った不利益について一切の異議を申し立てません。

令和 年 月 日

店舗名：

代表者：

代表者印